

なかとんべつ 町議会だより

Volume

182

平成25年11月8日発行



【訓練】 頓別川が氾濫

10月17日、集中豪雨により頓別川が氾濫注意水位に到達し、あかね、第1自治会に避難勧告が発令される。

住民は避難所である町民センターに避難するとともに、被害を最小限に食い止めるための土嚢の作成など、万が一に備えた訓練を体験しました。

わが町でも、いつ発生するかわからない自然災害に対して、日頃の準備の大切さを実感しました。

| | |
|---------------------------|----|
| 第3回定例会議決された議案 | 3 |
| 私たちの一般質問 | 4 |
| 常任委員会報告・第3回臨時会結果・議員だより .. | 8 |
| 平成24年度決算審査 | 9 |
| 議会の動き・全道議員研修会・あとがき | 12 |



第3回 定例会

災害時の水対策、町の観光施設の運営強化
情報格差の解消、公共施設老朽化への対策
エゾシカの残滓処分、旧丹波屋旅館の保存策など
6議員が一般質問

平成25年第3回定例会が、9月25日から27日まで3日間の日程で開催され、初日の行政報告で野呂町長は、次の3点について報告をしました。

1. 戸籍電算化システム構築委託事業について、中頓別町、豊富町及び浜頓別町による戸籍電算化共同利用は、三町長の協議により、「電子情報処理組織による戸籍事務の委託に関する規約」を6月21日に定め、スタートした。

6月28日には、3町戸籍担当者で構成されるプロポーザル審査委員会を開き、提案業者3社の中から委託業者として株式会社エイチ・アイ・ディ（札幌市）に32,628千円で決定した。

8月1日、3町一斉にデータセットアップ契約を締結し、再委託先の富士ゼロックスシステムサービス株式会社がすでに紙戸籍の電子化作業に着手している。

2. 平成25年度普通交付税について、22億7千96万円（前年度当初比1億1千424万円・4.8%減）となった。
3. 農業経営第三者継承事業の取り組み状況について、平成24年度に北海道農業担い手育成センターから紹介を受けていた新規就農希望者が、本年8月より松音知地区の経営委譲希望農家において、酪農研修を開始した。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）に基づく「健全化判断比率」、「資金不足比率」等の報告では、平成24年度決算で実質公債費比率が15.8%（平成23年度18.7%、健全化判断基準は25%）となり、前年度に比較してさらに財政健全化が進んでいることを明らかにしました。

一般質問では、通告順に6議員が質問を行いました。

平成24年度一般会計ほか7会計の決算は、全議員で構成する「決算審査特別委員会」（柳澤雅宏委員長）に付託され、会期中に審査を行い、すべて認定されました。

全日程が終了したため、会期を1日残して26日に閉会しました。

第3回定例会で 決まりました



議決された議案

議案第46号 北海道後期高齢者医療 広域連合規約の改正

住民基本台帳法の一部改正に伴う条文の改正です。
(9月25日可決)

議案第47号 一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ2千643万円を追加し、歳入歳出の総額は28億6千882万円に。歳出では、市街地防犯灯LED化工事970万円、町営住宅FFストーブ給排気筒位置変更工事77万円、賃貸住宅建設促進助成金1千200万円などを追加するものです。
(9月25日可決)

議案第48号 国民健康保険事業特別 会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1千402万円を追加し、歳入歳出の総額は3億1千210万円に。歳出では、退職被保険者高額療養費100万円、平成24年度医療費確定による国・道に対する補助金返還金1千302万円を追加するものです。
(9月25日可決)

議案第49号 水道事業特別会計補正 予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ537万円を追加し、歳入歳出の総額は8千24

4万円に。歳出では、施設・配水管修繕費157万円、上駒地区配水管移設工事350万円などを追加するものです。
(9月25日可決)

議案第50号 介護保険事業特別会計 補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ491万円を追加し、歳入歳出の総額は2億719万円に。歳出では、地域密着型介護サービス給付費312万円、平成24年度介護給付費の確定による国・道に対する補助金返還金146万円などを追加するものです。
(9月25日可決)

以下は報告案件

報告第5号 平成24年度健全化判断 比率の報告

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付して議会に報告し、かつ住民に公表されるものです。

①実質赤字比率 算定なし(基準15%)
②連結実質赤字比率 算定なし(基準20%)
③実質公債費比率 15・8%(基準25%)
④将来負担比率 算定なし(基準35%)

【監査委員の意見】

実質公債費比率は平成22年度から早期健全化基準を下回っており顕著な改善が見られるが、今後とも公債費負担適正化計画等

に基づき公債費比率の削減に努め、より一層財政の健全化を図りたい。

報告第6号 平成24年度資金不足比 率の報告

審査の対象となった国民健康保険病院事業会計、水道事業特別会計、下水道事業特別会計の資金不足比率(基準20%)はいずれも算定されません。

【監査委員の意見】

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令の規定に準拠して作成され、適正に表示されていると認められる。いずれの会計も資金不足比率は算定されない。

教育委員に木内彰氏再任

同意第1号 教育委員会委員の任命 につき同意を求める

平成25年10月31日に任期満了を迎える教育委員の人事案件が同意第1号で提案され、現教育委員の木内彰氏の再任に全会一致で同意しました。
(9月25日同意)

任期 平成25年11月1日、
平成29年10月31日

ここが聞きたい、知りたい 私たちの一般質問

細谷久雄議員



質問
●少子化対策の一環として、男女の出会いの場を

私の周りの独身者から、職場によっては機会がなかったり、時間のずれによりなかなか出会いのチャンスがないという話をよく聞く。

今後、地方自治体が、結婚の意欲はあっても出会いの機会が少ない男女に対して、結婚のきっかけづくりを行うと共に地域全体で結婚を応援する機運を高めるための何らかの対応が必要と思うが、町長の考えを伺う。

答 弁 ○野邑町長

未婚率に関しては、当町において正式な調査をしたことはないが、男女の出会いの場の確保に関しては、第7期総合計画「経済振興・効用創出プロジェクト」においても議論され、重点課題に位置付けられた。プロジェクト会議では、まずは、町内の若者が業種を超えて交流する異業種間交流によって相互理解を深めていくような取組みから始めてはど

うかとの意見が出されている。
農業関係の4HCや商工青年部等の団体に声をかけて率直な意見を聞きながら最適な方法を模索したい。

質問

●災害時の水対策について

東日本大震災では、被災地の多くが全域で断水となり、2週間くらいその状態が続いたとのことである。

言うまでもなく人間は水なくしては生きられない。そこで災害時、断水になった場合の水の供給について、町としてどのような体制がとられているのか伺う。

答 弁 ○中原産業建設課長

災害等によって断水になった場合は、中頓別町地域防災計画及び中頓別町水道事故等における対応マニュアルに基づき対応することとなる。

水道施設の小・中規模な断水の場合は、町で保管しているポリタンク100個や消防ポンプ車による応急給水を行う。

大規模な断水が発生した場合は、災害対策本部を設置し、南宗谷3町水道事業災害時相互応援に関する協定に基づき対応することになる。

これら対応できない規模の災害による断水の場合は、自衛隊に災害派遣要請を行い、給水作業や復旧作業等の支援をいたたくと共に、災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定に基づき、道や他市町村に対して支援を要請することになる。

東海林繁幸議員



質問

●民間アパート助成制度について

本年度新たな政策として制度化した。工事着手されているが内容について知らされていない。新たな制度に基づくものが何故公表されないのか。助成までの事務スケジュールを伺う。

答 弁 ○中原産業建設課長

助成条例に基づき、申請から補助金交付まで進める。

内容の公表は特に定められていないことから議会にもお知らせしていなかったが、新制度であり積極的に公表すべきであった。内容は次のとおりである。

建設申請者 株式会社小頓別木材
建設戸数 2棟8戸、木造2階建て
認定通知者通知 6月27日
工事着手 7月2日
完成予定 10月20日（1棟は2月20日）
場所 旧営林署跡

今後、申請が予定されるもの
建設申請者 有限会社稚山建設
建設戸数 1棟4戸、木造2階建て
現在確認申請審査中
場所 枝幸警察署中頓別駐在所横

質問

●特別職報酬の見直しが必要ではないか

町長の報酬は54万5千円で、人口千人以下の音威子府村、西興部村よりも低額である。

特別職の報酬は人口とは無関係であり、行政運営の困難度、財政状況により決定すべきと思う。町長の報酬を基準として他の特別職の報酬も決定され、与える影響も大きい。

困難、苦勞の多い町ほどプライドをもち任務に当たれるよう早急に「特別職報酬等審議会」を開催して見直しをはいかがか。

答 弁 ○野邑町長

町村長の報酬が50万円台なのは、本町を含めて5町村しかなく、宗谷管内の中で最も低いと認識している。

今年度中に報酬等審議会を開催して諮問する考えはない。

特別職の報酬改定を報酬等審議会に諮問すべきかどうかは、今後の地方交付税の推移や本町の財政状況を見極め、一般職給与とも均衡を図りながら、慎重に判断したい。

質問

●町の観光施設の運営強化について

① ピンネシリ温泉は、住民の憩いの場、福祉施設として維持するのであれば現状でもやむを得ないが、観光施設としては不十分な施設である。現状と課題は何か伺う。

② 鍾乳洞は、これまで整備を重ね、土地取得にも大きな財政負担をした。現状は自然公園として活用している。これまでの巨額な投資に対して有料化も話題にされたが、今後の活用は。

答 弁 ○野邑町長

① 中頓別観光開発(株)に指定管理者として運営委託を行っているが、大変厳しい状況にある。課題は宿泊室にバス・トイレがなく、団体客受け入れには不十分な部屋数である。

町としては、温泉が町内唯一の保養施設、町内外からの利用者がいること、10数名の職員が勤務している状況を踏まえ、積極的な支援をしたい。また、町長が兼務する社長ではなく、支配人の管理体制の向上を図りたい。

答 弁 ○遠藤まちづくり推進課長

② 指定管理者である(有)中頓別振興公社が公園内の整備に努力をしているが、多くの方に鍾乳洞の魅力や中頓別の自然環境のすばらしさを理解していただくことにより、町の観光振興につながるものと考え、今後も洞内の整備に取り組んでまいりたい。

宮崎泰宗 議員



質問

●情報格差の解消について

本町市街地で光通信が実現する今だからこそ、有線でのインターネット通信において、一世代どころか、二世代後方に置かれてしまう市街地以外の地域住民に、最新の携帯端末購入費や利用料の一部補助を提案すべきではないか。

スマートフォン等による情報伝達の進化で、情報格差が解消されたと考えられているのか。

携帯端末などで実質負担軽減が主流となっているため、すでに端末を利用している場合は、それによって活用できるノートパソコン等の購入、利用に補助すべきではないか。

市街地以外の地域における光通信実現の見込みはあるのか。

答 弁 ○遠藤まちづくり推進課長

町の中で情報格差が生じているという認識はあるが、ノートパソコンを接続して利用できるルーターを購入することにより光通信を利用するのと同様な情報伝達を得ることができ、このルーターも契約条件によって実質負担がかからないこともあり、基本的に個人財産への補助は考えていない。

インターネット端末の購入費等に対する補助を市街地以外の地域だけに限定することも好ましくないと考える。公共的な社会基盤の整備を重視したい。

NTTとの話し合いの中で、市街地以外の地域での実現については、ハードルは高く、いつ整備できるのかと現時点で明示することはできない。本町全域に光通信が行き渡るよう、要請を続け、様々な方策を検討していきたい。

質問

●マイナンバー法への対応について

マイナンバー法による行政サービスの変化について、現段階での想定を伺う。住民基本台帳カードも本町での需要は極端に少ないようだが、小規模自治体の住民にとって利点はあるのか。導入にあたっての予算化、担当部署等はどのように考えているのか。

従来の戸籍業務や賦課徴収に影響はないのか。

答 弁 ○和田総務課長

平成27年10月から番号カードの交付

が始まり、確定申告書にマイナンバーの記載が義務付けられるなど、税分野において納税者の所得情報等の確な把握に役立つといわれている。

将来的には、年金、福祉、医療分野、災害時の罹災証明書や被災者台帳を作成する際の利用なども想定されており、各種申請時の添付書類の削減で書類審査の事務が効率化されることから自治体事務のワンストップ化が進み、政策の質の向上が図られるともいわれている。

詳細については、今後、政省令等の交付により、明らかになるものと思われる。

本人確認機能については、現行の住民基本台帳カードにもあるが、その利用頻度は低く、平成15年度の制度開始以来、本町では28枚発行されただけで、利点が少なかった証と受け止めている。本制度は全国一斉に導入されるものであり、やむを得ないことであるが、戸籍や税の担当では、職員の健康面も含め、様々な面でギリギリの状態が続いていると認識している。番号制度の準備は非常に大きな負荷になるのではと危惧している。課の新設も含め、今後の検討課題と考える。

本多夕紀江 議員



質問

●路線バス無料乗車券の対象拡大を

現在、75歳以上の町民が対象となっている路線バス無料乗車券は有効に使われているのか。70歳未満の町民にはタクシー券もなく、用事を足すのにもひと苦労である。役所も施設も催し物も市街地に集中しているからである。遠い所に住んでいることでの不便、不利益を思えば、バス代の補助を考えたも良いのではないか。少なくともタクシーの70歳よりは対象年齢を引き下げるべきである。75歳を過ぎたら体力的にバスは無理と聞く。あって良かったと思う人がいなければ制度としての意味がないと思うがいかがか。

答 弁 ○小林保健福祉課長

路線バス無料乗車券の利用実態については、平成23年に交付者全員を対象とする調査を行い、回答があった27

3人のうち、月1回以上の利用が確認できたのは16人。交付申請はここ数年3〜6人でニーズが低い制度である。無料券がなくて困るという声は把握していない。交通費は自己負担が基本であり、高齢者、障がい者等、負担が困難な場合や政策的に利用促進が必要な場合などに限り公費助成を行うべきものと考ええる。今、病院送迎車、タクシー、温泉送迎バス、路線バス等があり、地域交通は総合的に考えなければならぬ。ニーズを検証したうえで検討する。

質問

●公共施設老朽化への対策は

インフラの老朽化がいわれているが、当町の道路、橋、水道ほか、公共施設の現状はどうなっているか。とくに水道は一部地域の配水管の老朽化、浄水場、ポンプ場の機器類が耐用年数に近いとのこと心配である。

公共施設整備等基金は、平成24年度末で5億円に達した。以前、町長は5億円〜10億円を積み立てたいと発言したが、この基金をどう活用して公共施設を整備していくのか伺う。

長寿命化計画1本につき数百万円かかる。外部業者に委託せず町で作成できないものか。

答 弁 ○野邑町長

町民体育館、中学校校舎、除雪センター、自動車学校、火葬場、町民セン

ター、水道施設等が建設から30年以上経過している。

第7期総合計画の前期計画の中で、現在のところ公共施設の改築計画はないが、築後30年以上経過した施設も多いことから、基金の活用時期は近いものと思う。公共施設はどれも必要で、修繕しながら長く使う。自動車学校は来年、合併浄化槽にする予定である。

答 弁 ○中原産業建設課長

配水管の老朽化は藤井地区、旭台地区での漏水が多い。緊急時は、長寿命化計画（平成28年度）を待たずに修理し、断水時には早急に対応する。事業を実施する場合、長寿命化計画を作成しなければ国の補助金の対象とならないが、作業量が膨大であり、専門分野の知識も必要ことから町で作成することは難しい。

答 弁 ○青木教育次長

町民体育館は中学校も含めて教育関連施設整備検討委員会で検討し、10月に提言される予定である。その中で、中学校体育館を優先的に整備し、現在の中学校体育館を町民体育館として活用する意見も出ているので、現在の町民体育館を将来とも継続して使用する考えは出てこないと思う。

柳澤雅宏 議員

質 問
●エゾシカの残滓処分について

本町の酪農草地や山林を食害し、交通事故の原因となり害獣化しているエゾシカについて、有害駆除等の残滓処分施設整備の検討は進んでいるのか。コスト、運営の内容について伺う。

答 弁 ○平中産業建設課主幹

有害鳥獣処分施設設置検討委員会を6月に立ち上げ、現在までに検討会を2回、先進地視察を2回開催している。現在道内での処理方法は、大きく「化石燃料を用いた焼却施設」と「一般処理施設での焼却処理」に分類されるが、検討委員会では、「発酵種を用いた減容化施設」の整備が望ましいのではとの方向性で議論されている。

なお、施設の建設費は概ね1千万円〜2千万円程度で、国の2分の1補助金である鳥獣被害防止総合対策交付金

を活用した対応を考えている。処理に係る運営経費は1頭当たり約5千円〜7千円程度となっている。

今後は、施設の管理運営体制や施設設置場所等の検討を進め、本町での望ましい処理方法・管理運営体制について答申内容をまとめていく予定である。

星川三喜男 議員



質 問

●旧丹波屋旅館の保存策について

大正初めに建てられた旧丹波屋旅館は、国の登録有形文化財に指定されたものの築後約100年を経て傷みが激しく、修繕費の支援がないため存続の危機に立たされている。指定にあたっては教育委員会が大きく関わり、存続・支援を約束していたが、これまで何ら具体的な動きはなかった。

文化財については、観光・教育という面での歴史・文化的価値を高めるた

め活用が図られるべきと考え、次の2点を伺う。

① 国・道指定文化財を含む文化財の保護・保全基金をつくり、町内にある文化財を一体的に保護する財源にすべきではないか。

② 旧丹波屋旅館を町有とし、内部を展示・公開すれば、観光事業の振興に大きな役割を果たすと考えるがいかがか。

答 弁 ○米屋教育長

① 本町の区域内に所存する文化財は、中頓別鍾乳洞や旧丹波屋旅館、また、文化財要素の高い砂金掘跡地や高山植物群生地などがある。それらの保護・保全については、その時々状況にあわせた対応と補助金制度の活用や現状の確認・調査などに努めてまいりたいと考えており、現時点での基金の創設は考えていない。

② 現時点では、旧丹波屋旅館を町有とする考えはない。活用については、これまでも各団体などからも意見をいただきながら検討してきたが、これといった活用策がなかった。また、平成23年度には、旧丹波屋旅館を含めた旧天北線観光ツアーが企画されたが、最小携行人数に達せず未実施になったと聞いており、観光事業としての取組は難しいと考える。

議会を傍聴しましょう

議会は、町民の暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な「しゃべり場」です。議会では、議会だよりで情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。

次の定例会は、12月に招集されます。日程は、議会だより臨時号などでお知らせします。

多くの町民のみなさまの傍聴をお待ち申しあげております。

いきいきふるさと常任委員会報告

全議員で構成するいきいきふるさと常任委員会（星川三喜男委員長）は9月17日、所管事務調査を実施しました。調査事項は、平成25年度総合計画に登載された公共工事のほか、戸籍事務の電算化、平成24年度教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書、教育関連施設の整備方針についてです。

調査を行った結果、次の意見を第3回定例会に報告しました。

意見

① 町道10丁目線交付金事業について、市街地の道路整備にもかかわらず片側のみ歩道整備となっていることに疑問を抱かざるを得ない。交通安全対策上も両側歩道とするべきであり、早急に整備方針を検討すべきである。

② 歯科診療所増改修工事について、スロープは整備されたが、入り口階段の段差が高すぎることから、障がい者、高齢者に配慮された整備となっていない。併せて、建物前の駐車場、歩道の舗装も老朽化が著しく、建物と一体の整備を行い、利用者の利便性を確保するべきである。



町道10丁目線



歯科診療所

第3回臨時会の結果（10月22日）

議案第51号 一般会計補正予算

全議員で構成する「いきいきふるさと常任委員会（星川三喜男委員長）」に付託審査の結果、審査意見を付けて原案通り可決しました。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ96億8千万円を追加し、一般会計予算の総額を28億7千850万円とするものです。

歳出では、銭湯「黄金湯」にコミュニティイレストランを開設するための改修費として、地域づくり活動支援補助金135万円（総務費）、福祉バス購入費380万円（民生費）、地産地消とコミュニティイレストラン事業委託料246万円（労働費）、弥生牧場法面修繕工事測量設計委託料60万円（農林水産業費）、消防車積載の小型動力ポンプ1台144万円（消防費）などを追加するものです。

【審査意見】

現在町有施設である旧黄金湯について、浴場、レストラン営業に伴い、今後も規模な改修が予想される。運営をスムーズに行うためにも経営者に譲渡できるよう町も努力すべきである。

議案第52号 水道事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額にそれぞれ410万円を追加し、水道事業特別会計予算の総額を8千654万円とするものです。

中頓別浄水場原水流入弁修繕費410万円を追加するものです。

議員だより

このコーナーは、それぞれの議員が町づくりや議会活動などについて、思いを綴るものです。

東京オリンピックと東日本の復興

先ごろ、7年後のオリンピックが東京で開催されること決定した。総理大臣をはじめ、東京都知事も大喜びである。テレビ等のマスコミも最終決戦で東京都が選ばれた理由や最終プレゼンテーションの何が良かったかなどを分析し、喜びに満ちた内容で連日報道されていた。

私は素直にこの決定を喜ぶ気持ちになれない。東日本大震災以後、今なお住み慣れた町に戻れない人や、仮設住宅で不自由な生活を余儀なくされている人々が何万人もいる。福島原発施設の廃炉も、放射能汚染水処理も全く見通しが立たないし、復興が順調に進んでいるとは思えない。

そんな中、政府は東日本大震災の復興特別法人税を1年間で廃止する方針を打ち出した。私は国の東日本大震災復興への本気度を疑う。

われわれ国民は今、全エネルギーを東京オリンピックではなく、東日本の復興に使うべきであろう。今後、オリンピック関連施設の建設等で資材不足や価格の高騰も考えられ、それが震災復興の遅れにつながるのではないかと危惧する。

日本でオリンピックを開催するならば、東京ではなく東日本を開催地とし、復興を成し遂げ、見事に復活した東日本と、そして日本人を世界中の人々に見てもらおう方がよほど意義があると思う。

（綴人 柳澤雅宏）

平成24年度 全会計決算を認定



町の各会計の決算は、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見を付して、議会に提出され認定の可否を決めるものです。

議会は予算が適正に執行されているかどうかを審査するとともに、住民に代わって行政効果を検証します。

第3回定例会では、全議員で構成する「決算審査特別委員会」（柳澤雅宏委員長）が設置され、休会中に各会計決算を集中審査し、8会計すべての歳入・歳出決算が認定されました。

決算審査のあらまし

一般会計はじめ、全会計の歳出総額（表1）で48億9千7百万円にのぼる平成24年度決算の審査が終了しました。一般会計の決算規模は、前年度に比べ、歳入で7千1百万円、歳出で1億4百万円増加しています。地方交付税は、平成23年度の23億4百万円から2億8千5百万円増の25億9千万円となり、一般会計の歳入総額38億1千4百万円に占める割合（依存度）は約68%に達しています。実質公債費比率は22年度21・7%、23年度18・7%、24年度はさらに改善し、15・8%（表3②備考欄）まで引き下げられたことから、財政健全化の取り組みの実績が顕著に現れています。しかし、借入金返済の割合は低ければ低いほど良く、将来の不測の財政負担に備えるためにも、今後も引き続き行財政改革を進め、比率の通減に努めなければなりません。

実質公債費比率15・8%
基金残高16件、27億6千5百万円に

歳入面では町税、使用料等の収入未済が、前年度に比べ440万円減少しており、不納欠損額（町税等が徴収不能と判断された金額）が15万円となっています。

一般会計の基金では、財政調整基金をはじめとする16基金の合計で、前年度末に比べ6億7千2百万円と大幅に増加し、27億6千5百万円となりました。基金が増加した主な要因は、町民生活に光を注ぐ事業推進基金5百万円、全額を取崩したものの、財政調整基金2億円、長寿園施設改修拡張事業基金1億8千5百万円、減債基金1千3百万円、公共施設整備等基金2億円、地域活性化基金7千3百万円が増えたことによるものです。

町全体の公債費の借入（元金）残高（表2）は、前年度末に比べ6億6百万円減り、58億1千7百万円になりました。これは町民一人当たり3百万円の借入に相当します。

各会計への繰出金は、前年度に比べ8千7百万円減って、4億6百万円に。これは、主に下水道事業会計の繰上償還完了による減7千6百万円、自動車学校事業会計の教習車両購入事業完了による減5百万円、病院事業会計への運営事業補助金の減4百万円などによるものです。

決算審査特別委員会では、審査意見をつけて、認定第1号一般会計から、認定第8号後期高齢者医療事業特別会計まで8会計の歳入歳出決算について、全会一致で認定しました。

【審査意見】

次年度以降の決算審査に当たって、地方自治法第233条第5項に掲げる「当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類」の提出を求める。

歳出総額 48億9千7百万円

(表-1) 平成24年度 一般会計及び特別会計の決算状況

(単位:円)

| 会計区分 | 予算額 | 決算額 | | | 翌年度へ繰越すべき財源 | |
|-----------------|-------------------|---------------|---------------|--------------|-------------|--|
| | | 歳入額 | 歳出額 | 差引額 | | |
| 一般会計 | 3,818,898,000 | 3,813,531,145 | 3,702,565,405 | 110,965,740 | 181,000 | |
| 特別会計・ 公営企業会計 | 自動車学校事業特会 | 26,320,000 | 24,539,508 | 24,202,893 | 336,615 | |
| | 国民健康保険事業特会 | 289,078,000 | 306,607,625 | 279,410,838 | 27,196,787 | |
| | 水道事業特会 | 79,680,000 | 78,174,338 | 77,526,578 | 647,760 | |
| | 下水道事業特会 | 98,624,000 | 98,285,206 | 97,912,493 | 372,713 | |
| | 介護保険事業特会 | 191,194,000 | 191,158,135 | 184,839,169 | 6,318,966 | |
| | 後期高齢者事業特会 | 29,495,000 | 27,998,540 | 27,995,022 | 3,518 | |
| | 国保病院事業 (収益的収支) | 470,945,000 | 469,271,665 | 459,271,665 | 10,000,000 | |
| (資本的収支) | 21,585,000 | 21,585,000 | 43,213,616 | ▲ 21,628,616 | | |
| 合計 | 5,025,819,000 | 5,031,151,162 | 4,896,937,679 | 134,213,483 | 181,000 | |

(表-2) 公債(町債元金)借入残高の状況

(単位:千円)

| 区分 | 平成23年度末 | 借入(発行)額 | 償還額 | 平成24年度末 |
|------------|-----------|---------|---------|-----------|
| 一般会計 | 4,932,968 | 287,701 | 774,937 | 4,445,732 |
| 水道事業特別会計 | 574,125 | | 29,384 | 544,741 |
| 下水道事業特別会計 | 833,901 | | 49,733 | 784,168 |
| 国民健康保険病院事業 | 81,533 | 600 | 40,205 | 41,928 |
| 合計 | 6,422,527 | 288,301 | 894,259 | 5,816,569 |

(表-3) 財務指標(普通会計)

(単位:①~③%、⑤~⑦千円)

| 項目 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 備考 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---|
| ①経常収支比率 | 76.4 | 70.6 | 71.7 | 62.4 | 毎年経常的に収入される財源のうち、経常的に支出される経費の割合 |
| ②実質公債費比率(単年度) | 21.9 | 17.6 | 16.8 | 13.1 | 財政健全化法による実質公債費比率は、この欄の平成22年度~24年度の3ヵ年平均で算出。平成24年度=15.8% |
| ③実質公債費比率(3ヵ年平均) | 28.3 | 25.6 | 21.7 | 18.7 | 公債費負担適正化計画の実質公債費比率は、②の平成21年度~23年度の3ヵ年平均で算出。平成24年度=18.7% |
| ④財政力指数 | 0.101 | 0.091 | 0.096 | 0.089 | 財政力の強弱を表す指標で、1以上は普通交付税の不交付団体 |
| ⑤標準財政規模 | 2,472,663 | 2,617,950 | 2,484,321 | 2,763,771 | ある程度均衡の取れた行政サービスを行うために必要な一般財源の規模 |
| ⑥基準財政収入額 | 229,170 | 218,341 | 219,551 | 207,575 | 収入が見込まれる税金など |
| ⑦基準財政需要額 | 2,274,912 | 2,403,949 | 2,319,472 | 2,592,778 | 一定の行政サービスを提供するために必要な財源 |

決算審査 特別委員会 主な質疑

一般会計歳出

総務費

問 東海林委員

総務費に限らないが、地方自治法第233条に掲げる主要施策の成果説明書がないが、どう考えるか。

答 野邑町長

事業の成果は定例会に提出した平成24年度の総合計画に対する状況報告書に網羅されていると考えるが、来年度に向けて検討したい。

問 星川委員

職員の間ドックについて、札幌、旭川に行っているが、国保病院で受診できないのか。

答 野邑町長

共済組合が30歳以上の職員に年一回実施しているが、共済組合の負担を超える費用について、国保病院を受診する場合は町費負担、旭川、札幌の施設を利用する場合は個人負担としている。人数は把握していないが、年々、国保病院の受診者は増加していると認識している。

問 柳澤委員長

環境保全活動で、新エネルギーの導入、バイオマス、CO2の削減の取組はどうかっているか。

答 遠藤まちづくり推進課長

新エネルギーについて、平成25年度の執行方針で、特に木質バイオマスについて検討することになっており、24年度については実施していない。新たな取組ではないが、従前から役場庁舎のCO2削減の調査を行っている。総合計画で各事業所の削減の取組を行うことになっているが、実際の活動は25年度からになる。

衛生費

問 柳澤委員長

予防接種の接種率が低く、不用額を生じたということであるが、どの程度に目標を設定し、啓蒙活動を行っているのか。

答 小林保健福祉課長

定期の予防接種と任意の予防接種の2種類あるが、定期の予防接種については個別勧奨をしているので接種率は非常に高い。今回不用額となった任意の予防接種については、積極的な勧奨ではなく、希望者に対しての助成である。広報等での呼びかけをしているが、さらに努力したい。

問 柳澤委員長

墓地の墓石が傾いている、欠けているという苦情を聞いているが、冬期間の管理はどのように行っているか。

答 小林保健福祉課長

葬儀の際の道路の除雪はしているが、それ以外の管理は行っていない。昨年の雪の降り方が異常で、墓石の上にキノコ状に堆積して傾いたと考えられる。融雪時期前に調査して是正したが、見落としがあったかもしれない。墓石が欠けていることに関しては、隣接する樹木の枝打ちも行っており、原因は考えつかない。

商工費

問 東海林委員

ピンネシリ温泉導水管の維持管理委託の実態はどうかっているか。

答 遠藤まちづくり推進課長

5月から11月までの期間委託している。委託料は工事等の積算根拠に基づき積算し、委託先は町内業者3社による見積もり合わせを行い決定している。業務内容は、取水口、取水柵の点検と流入した土砂・木屑の除去である。

一般会計総括質疑

問 星川委員

町税、使用料等の滞納者の徴収について、担当者が個別に行っているのか。

答 和田総務課長

税と使用料等の滞納者はかなり重複している。情報を共有してはいるが、専任の徴収担当者があるわけではないので、主に事務を担当している担当者が行っている。

問 東海林委員

固定資産税で7件不納欠損が生じているが、不納欠損を決定する事務スケジュールと不納欠損後に資産が残っている場合はどうかなるのか。

答 和田総務課長

5年を経たものについて、徴収権の消滅時効によって不納欠損を行っている。資産がある場合には課税せざるを得ない。

特別会計

自動車学校

問 東海林委員

教習生が年々減っているが、課題と今後の改善策は。

答 大川自動車学校長

浜頓別高校、枝幸高校を対象にした募集活動に努力したい。

問 東海林委員

町営の施設として、本町にとっても南宗谷の住民にとっても必要であると認識しているが、老朽化が著しい施設の今後の見通しは。

答 野邑町長

人口減少や社会情勢の変化もあるが、南宗谷唯一の施設であり、免許の取得、高齢者講習などに支障をきたす。来年度はトイレの改修を実施し、教習環境の整備を図り、できるだけ長く存続したい。

